

「第4次名護市教育振興基本計画（原案）」に関するパブリックコメントの
意見概要とその意見に対する市の考え方

意見募集期間：令和7年10月15日（火）～令和7年10月31日（金）

公表・閲覧方法：名護市役所1階ロビー

名護市役所各支所（羽地支所、久志支所、屋部支所、屋我地支所）

名護市ホームページ

No	意見概要	意見に対する市の考え方
1	<p>P11・P20では、英語検定の受験料に対する助成の文言は見受けられますが、算数・数学検定や漢字検定など他の検定に対して受験料の助成の文言が見受けられません。</p> <p>漢字検定や数学検定など、受験料がネックとなり検定試験に挑戦できない状況を減らすためにも、これら検定試験に対しても助成していくべきではないでしょうか。（予算確保が難しいようであれば、非課税世帯に対してのみの助成でも良いと思います。）</p>	<p>名護市教育委員会の取組として、平成24年度に緑風学園、平成28年度に屋我地ひるぎ学園において、小学校1年生及び2年生に「英語科」を置き、英語教育を推進しております。また、令和元年度から小学校1年生及び2年生において「外国語活動」を特例として新設し、市内全体で英語教育を推進する一環として英語検定受験に係る費用の補助を実施しております。</p>

問合せ先

名護市教育委員会 総務課 総務係

TEL：0980-53-1212（内線132）

FAX：0980-53-7825